

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690100108		
法人名	株式会社 ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家紫野 ユニット1(2階)		
所在地	京都市北区紫野南舟岡町35-2		
自己評価作成日	平成27年11月8日	評価結果市町村受理日	平成28年3月4日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

各入居者様の「笑顔・言葉・思い」が引き出せるように職員1人ひとりが寄り添い、毎日を楽しく穏やかな気持ちで安心して暮らして頂くことを大切に考えています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは閑静な住宅街の中にあり、町内会に加入し地域へ協力もしたいとの思いを伝え、依頼を受けて駐車場を地域主催の「やすらいまつり」の休憩場所として使ってもらったり、合同で行う夏祭りでは多くの子供達の参加や出会った時には声をかけてもらえるなど地域との交流が徐々に広がっています。法人の理念を基にホーム独自に利用者が毎日を楽しく穏やかな気持ちで安心して暮らしてもらいたいとの思いを込め、職員も共に楽しめるケアを笑顔で提供することで利用者の笑顔を引き出せるような関わりに努めています。また、利用者がこれまでに培ってきた人生に敬意を持って関わり、尊厳を大切にできるように管理者は会議や日々の支援中で伝え、管理者も現場で職員とともに具体的な指導も兼ね一人ひとりに合った支援に努め、多くの利用者の笑顔が見れるよう取り組んでいます。

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成27年12月4日		

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者様に楽しく過ごして頂けるように、職員1人ひとり「明るく、元気に、楽しく、たくましく」を心がけて取り組んでいます。	法人の理念の基、毎日を楽しく穏やかな気持ちで安心して暮らしてほしいとの思いを込め、各フロアが2ヶ月毎に具体的な目標を掲げ、会議で目標が達成出来ているか振り返っています。日々のケアが利用者の笑顔に繋がるよう職員も笑顔で楽しめるケアを実践しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々に参加して頂けるような行事を企画したり、地域で行なう行事に参加し、受け入れて頂けるよう努めています。	町内会の回覧板で情報を得て地蔵盆に出かけたり、「やすらいまつり」では依頼を受け駐車場に机や椅子を置き、地域の休憩所として使ってもらっています。併設する事業所と合同で行う夏祭りでは子供達と楽しめる企画を考え散歩中に子供からの挨拶や遊びに来てもらえる関係が築かれています。また定期的に弾き語りやフラダンスのボランティアが訪れる等、地域との交流を図っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を開催し参加して頂ける機会を作っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の際は議題に沿って報告し、意見や助言を頂き、サービスの向上に努めています。	会議は利用者や家族、民生委員、地域包括支援センター職員等の参加の昨年6回開催し、ホームの活動や利用者状況等を報告し、認知症ケアの事例検討の発表等もしています。家族同士が話し合っはどうかとの意見を受けて話す機会を作り参加者には認知症の理解を深めてもらえる等、出された意見を反映し有意義な会議となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政報告は出来るだけ訪問していますが、今後は行政主催の研修・連絡会にも積極的に参加出来るよう努めます。	区役所へは運営推進会議の議事録の提出や事故報告で出向いています。ケアマネジャーが事業者連絡会に毎月参加し、行政との協力関係が築けるように努め、また研修の案内が届いた際には参加の方向で検討したいと考えています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修参加やカンファレンスで伝達し、身体拘束について理解を深めるように努めています。安全確保のために出入り口は施錠しておりますが希望時には開錠しユニットの外に出て頂いています。	法人が行う様々な研修で身体拘束や言葉による行動制止についても学び、伝達研修で周知しています。行動を制止するような職員の対応があれば、声かけの工夫や職員自身も気づけるように管理者は注意を促しています。玄関の施錠について入居時に家族に説明し、外に出たい様子が見られた時には外に出て気分転換を図ったり、利用者が納得されるまで寄り添っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修参加やカンファレンスで理解を深めるとともに防止に努めています。		

グループホームたのしい家紫野(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加し、理解を深めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は説明に十分な時間をとり、ご理解・納得して頂けるように努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や運営推進会議の際に意見要望を把握し課題として共有しています。また意見箱を設置しご意見・ご要望等を頂ける体制をとっています。	日々の会話の中から利用者の意見を聞き、面会時や運営推進会議、アンケートを実施し家族の意見を聞いています。散歩についての意見を受け、晴れた日は「野外食堂」の日として戸外でお茶を飲んだり日向ぼっこをして過ごす時間を取るよう取り組んでいます。また、全家族にホームの様子が分かるよう毎月連絡帳等を送り意見をもらいやすいよう工夫しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送り・会議・連絡ノートで意見交換を話し合い反映させている。	定期的な法人の個別面談や毎月行うユニット会議、全体会議の他、連絡ノートからも意見や提案を聞いています。管理者は話しやすい雰囲気作りに努め、個人面談も実施し意見を言いやすいよう気を配っています。レクリエーションや事故防止等の担当者から出された意見や提案は全体会議で検討し、ケアの実践へ繋げています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度で職員の努力や実績を評価し、給与に反映しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時は本社で3日間の研修を受け、その後も定期的にフォローアップの研修を受けています。研修日誌も記入し振り返りの機会になっています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	営業活動も含め積極的に他施設・病院など訪問し情報交換を行っています。		

グループホームたのしい家紫野(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントの情報を共有し、情報のみに頼らず、御本人の状態を見て、安心して頂けるようなコミュニケーションを図っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメント時に現在の状況や不安な事を確認・共有し出来るだけ対応出来るように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今の御本人にとって必要なサービスを御本人・御家族と話し合い、妥当なサービスを受ける事が出来るように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	レクリエーションや共同作業を通して馴染みの関係が築けるように努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、居室担当者が御本人のご様子を写真付きの書面にて御家族に報告しています。御家族の思いを聞きながら、関係を維持していけるように努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友達やお知り合いからの電話で談話されたり、訪問して頂いている。	幼なじみや友人等の来訪があり、ゆっくり過ごしてもらえるよう椅子を用意する等の配慮をしています。ドライブで近所を回っている際にその方の自宅を知るきっかけになったり、観光地が馴染みの場所である方には外出行事として加茂川や高尾方面へ出かけています。家族と墓参りへの外出時には日程の調整や準備をし、友人からの電話の取次ぎやハガキの購入、投函等の支援を行い、馴染みの人や場との関係継続に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の生活上で関係性を把握し、食事や外出の際のグループ分けに反映している。		

グループホームたのしい家紫野(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて相談や支援を行なっています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	御本人の意向を伺うことが困難でも、表情・仕草等を観察し、出来るだけ本人主体になるように検討しています。	入居時に本人、家族から趣味や趣向等を聞きアセスメントシートに記入し、以前利用していた事業所の情報をもらい思いや意向を把握しています。入居後は本人の発言を記録したり、日々の表情の観察や会話からの情景等も加えカンファレンスで意見を出し合い、思いの把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントシートを利用し、生活歴や馴染みの暮らしを把握しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録・管理日誌・医療機関を通して、心身の状態の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人・御家族の意向を把握し、カンファレンス開催し介護計画に反映させている。	アセスメントや本人・家族の希望を基に原案を作り、開催したサービス担当者会議には家族や看護師の参加が得られ検討し、医師からの情報も加え介護計画が作成されています。3ヶ月毎にモニタリングを行い6ヶ月から1年で見直し、状況の変化があれば随時再アセスメントやサービス担当者会議で話し合い見直しに繋がっています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録・連絡ノートを利用し、見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携・福祉用具・訪問美容・訪問歯科等の対応・支援が出来るように努めています。		

グループホームたのしい家紫野(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握に努め、出来るだけ多くの選択肢を提供出来るように努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に御本人・御家族に主治医及びクリニックの説明をしたうえで主治医を(かかりつけ医)を選択して頂いている。	入居時にかかりつけ医や協力医について説明し、これまでのかかりつけ医の往診を受けている方もおり情報提供をしています。月2回の協力医の往診の結果は医師が家族に伝えています。専門医へは協力医から紹介状をもらい家族と受診し、また配置されている看護師と協力医との連携が取れる体制が築かれています。定期的に訪れる訪問歯科やマッサージを希望者が受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調不良時や状態の変化時は報告し、必要に応じて医療機関との連携や対応のアドバイスを頂いています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者・御家族との連携をとり、現状を把握し情報交換等に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期・重度化指針についての説明を行なっている。	入居時に重度化や看取りの指針の基、ホームでできることや出来ない事を説明し、看取りの状況になれば医師や家族、訪問看護師等と話し合い方針を共有し支援をしています。最期をホームで迎えたい希望があれば在宅酸素にも対応したり家族に宿泊してもらうこともあります。個々の状況に合わせた医療面からの助言や資料、勉強会等で職員の不安が軽減し利用者に応じた支援ができるよう努めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応はカンファレンスで周知し、実践出来るようにしています。マニュアルも作成し閲覧出来るようにしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画を作成し、年2回の消防訓練を実施しています。	同敷地内にある事業所と合同で年2回昼夜を想定した消防訓練を実施し、内1回は消防署の協力の下通報や誘導、水消火器の訓練を行っています。消防署からのアドバイスをもらい訓練に活かしています。運営推進会議で消防訓練について家族からの声も聞かれ大災害時の対応について検討しています。	今後、地域住民に消防訓練の案内をする等、地域との協力体制を築いて行けるよう取り組みられることに期待します。

グループホームたのしい家紫野(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の今までの生活状況を把握し、それぞれの人格を尊重した声掛けや対応をしています。	一人の人として利用者の尊厳を重視し、日々行うケアは人生の先輩として尊重し関わるよう伝え、管理者は研修や勉強会で都度発信しています。入浴介助時にはバスタオルで覆う等の利用者の羞恥心に配慮したり、トイレ誘導時の大きな声や不適切な対応が見られたら都度注意しています。希望があれば同性介助にも対応し、できない時は説明し了解をもらっています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御本人の希望を取り入れている。表出が難しい方は日々の関わりやコミュニケーション・御家族の協力を得て、思いを汲み取るようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	御本人自身・生活歴・御家族様の情報・コミュニケーションで可能な限り要望に応え「その人らしい暮らし」が送れるよう努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容を利用し、外出や行事では「いつもと違う装い・服装」で身だしなみに配慮しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理・盛り付け・配膳・片づけを一緒に行ない役割分担が自然と出来ています。食事中は職員も一緒に着席し、適度に会話を楽しむように努めています。食事介助中も過度な声掛けは控えるように努めています。	献立は、業者から届いた食材や写真付きのレシピに沿って調理し、利用者は下拵えや盛り付け、配膳、下膳等に携わっています。また鍋物やお好み焼き、おやつ等食べたい物を作る時は業者の献立を変え、食事作りを楽しめる利用者の出番を多く作れるよう努めています。レストランや喫茶店での外食や出前、端午の節句等の暦の行事に合わせた弁当の提供やホーム前での「野外食堂」の取り組みで食事を楽しんでもらえるよう工夫がなされています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	介護記録に食事量・水分量を記録し把握しています。状態の変化時には食事形態の見直し、嗜好品も取り入れて必要量の確保に努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行なっています。月2回の訪問歯科でも口腔ケア・必要に応じて治療を行なっています。		

グループホームたのしい家紫野(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、個々にあった時間で声掛けや誘導を行なっています。	個々の排泄状況の記録でパターンを把握し、車椅子を使用している利用者もトイレで排泄できるよう支援しています。失敗を減らせるよう個々に沿って声かけや誘導等を行い、紙パンツから布の下着への変更や夜間帯のトイレでの様子をみて紙パンツのサイズを変えることで失敗が減り、清潔が保たれる等、職員と検討を重ね自立に向けた支援に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で排便状況を把握しています。薬には頼らずに排便が出来るよう食事量・水分量確保と運動を行ない予防に努めています。便秘時は看護師に報告し指示のもと対応しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	身体介護が必要な方は職員の人数が揃っている時間帯に入浴されていますが、他の方は希望に合わせて入浴して頂けるよう支援しています。	入浴は週3回を目途に11時から日中の時間帯で利用者の入りたい時間やペースに合わせて入ってもらっています。着脱しやすいよう温度の管理をしたり衝立を使い羞恥心への配慮がなされ、一人ひとり湯を入れ替え、こだわりの石鹸や柚子、菖蒲で季節湯を味わってもらおう等入浴を楽しめるよう工夫しています。見守りで入浴が可能であれば毎日や夕食前の入浴も利用でき、拒否の方には入ってもらえるような対応の工夫や難しい時は清拭も行っています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床時間・起床時間は決めず、個々の生活リズム・習慣に合わせています。夜間、不眠や浅眠の方は休息して頂くように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を個人ファイルで管理し、内服薬について把握出来るようにしています。不明点なども薬剤師・看護師に確認しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の間で家事の役割分担が定着しています。外食や外出の機会を		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩・買い物・ドライブの機会を作っている。御家族と外出される方もいます。お声をかけて頂き、地域の行事にも参加しています。	天気やその時の利用者の気分やタイミングで声をかけ車椅子の方も近辺を散歩したり、「野外食堂」を行い外気に触れる機会を作っています。買い物や家族との外出、行事では初詣や桜の花見、紅葉狩りに出かけています。ドライブで祇園祭りを見に行ったり、水族館へも出かけ楽しんでます。	

グループホームたのしい家紫野(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は施設で管理しておりますが、買い物や外出で自由に使える機会を作っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙は一部の方に限られますが行なえています。希望に沿って支援出来るよう努めていきます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るさ・温度・臭いに配慮しています。幼稚になりすぎない、季節にあった装飾品で季節を感じ、居心地良く過ごせるように努めています。フローアの方針を「居心地の良い環境作り」と決めて取り組んでいます。	利用者と一緒に作る季節毎の作品作りや展示から季節感を採り入れています。テレビの好きな利用者や嫌いな方へ配慮や自身のテーブル席で過ごしている利用者の側に職員が寄り添い、温かな雰囲気となるよう配慮しています。「居心地よい環境作り」の方針として換気を行ったり、利用者とモップ掛けや掃除機をかけ、加湿器や空気清浄機を置き居心地よく過ごせる共用空間になるよう努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	関係性に配慮したテーブルの配置をしたり、ソファを置いて、好きな場所で過ごせるように工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みの家具や物を持って来て頂き、以前の環境に近づけるような居室作りをしています。行事の写真やレクで手作りした物も飾り、居心地の良い環境となるよう工夫しています。	自宅で大切にしていた馴染みの箆笥や椅子、仏壇、テレビ、加湿器等を持ち込み家族が配置し、その後安全や過ごしやすさを考慮し職員が配置を替えることもあります。趣味の本やラジオを聴いて過ごしたり、手作りの作品や他の利用者にもらった塗り絵を居室に飾る等、その人らしい居室となるよう工夫がなされています。利用者と職員と一緒に掃除を行い、居心地よく過ごせるよう配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	分かりやすく表示したり、簡単に出し入れ出来て使えるように配慮しています。		